

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チョダ地域保健推進賞」

活動テーマ

もう虐待させたくない～高齢者虐待予防への取り組み～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

札幌市厚別区保健福祉部保健福祉課

代表者：森本 友香

勤務先：札幌市厚別区

所 属：保健福祉部保健福祉課

所在地：〒004-8612

北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目

T E L：011-895-2489

F A X：011-896-0930

E-Mail：yuka.morimoto@city.sapporo.jp



平成25年11月15日の研修会の様子です

◇活動方針

当課においては、平成18年に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待相談および通報を受け付け、継続的な支援を行っております。法施行以後、当課における相談および通報の受理件数は、増加の一途をたどっておりますが、相談および通報を受けた当課の保健師は、被虐待者を保護するだけでなく、高齢者の養護者（以下、「養護者」という。）の支援にも力を入れてまいりました。今までたくさんの養護者を支援してきておりますが、そのなかでも、養護者が被虐待者の身を守るために行った行為が、一般的には虐待とされる行為であった事例や、養護者が身体的または精神的に追い詰められたために虐待行為に至った事例、または養護者なりの方針に沿った介護方法が、実は虐待行為であった事例などに多数遭遇してきました。当課の保健師は、養護者の想いに触れたり、養護者の状況を把握すればするほど、養護者こそ優先的に支援されるべき人なのではないかと考えるようになり、一生懸命介護をしている介護者が、知らず知らずのうちに虐待行為を行ってしまうことを防ぐ、という目的を掲げ、活動を開始しています。特に厚別区は、札幌市内の地区別高齢化率第1位（38.3%）および第2位（37.1%：ともに平成25年7月1日現在）の地区を抱えており、高齢化の進展に加え、核家族化による介護体験がない家族の増加、地域住民同士の関わりが希薄化していることを実感いたします。介護者の孤立化等がすすんでいる現状から、今後は、地域における重層的な高齢者虐待予防活動が必要だと考えています。

活動成果報告書

◇活動内容

1 養護者に関する調査の実施

平成24年度に、養護者の性格および人格と、養護者がおかれている状況に焦点をあて、養護者の分析を行いました。平成21年度～平成23年度に、当課保健師が支援した養護者26人を対象とし、先行文献を参考に作成した調査項目に基づいて調査・分析を行っています。分析をすすめるにつれて、養護者は、性別に関係なく、粗暴な印象があり、コミュニケーション能力の低さも関連して、地域および親族から孤立している状況が浮かび上がってきました。疾病や障害がある養護者も63%に上っていました。全国調査では、被虐待者からみた養護者の続柄は、息子が多いと報告されていますが、当区の調査においては息子と娘が同数となりました。また、被虐待者と養護者が同居しているからといって、養護者の自己犠牲感や介護疲れが強いわけではないことや、たとえ同居していても、養護者が被虐待者の身体能力低下等を含めた現状を理解・受容できているわけではないことも明らかになりました。

2 地域の見守りネットワーク会議の開催

平成25年11月12日に、区内における高齢者の見守り活動を担っている関係機関に呼びかけて、地域の見守りネットワーク会議を開催しました。高齢者の安否だけでなく、生活を見守り、支える活動を担う関係者達は、定期的な訪問等の関わりの中から、高齢者虐待や支援が必要な家庭の発見に関わる可能性が高く、意識の向上が求められます。今までも、区内6地区において、それぞれが各地区状況に応じた方法で、高齢者の見守り活動を行ってきていましたが、互いの地区における活動を知りあうことで、活動方法や継続できるシステムづくり等について意見交換ができました。会議終了後にも、活動のあり方について他地区に視察に行った関係者もあり、区内におけるネットワークの強化につながりました。今後、各地区における見守り活動を強化するとともに、区内全域を対象としたネットワーク会議も継続開催し、高齢者虐待の予防や早期発見のための視点について、研修を深めていく予定です。

3 介護保険事業所の職員を対象とした研修開催

平成25年11月15日に、地域包括支援センターと協力して、介護保険事業所（主にヘルパー事業所）の職員を対象とした、高齢者虐待に関する研修を開催しました。参加数は50名でした。厚別区における高齢化の進展について説明し、高齢者虐待の現状について伝えました。介護保険事業所の職員は、被養護者や養護者に接する機会が多いので、日々のちょっとした変化にも気づきやすい、という特徴があることを再確認し、高齢者虐待の早期発見と共に、虐待を未然に防ぐための視点について話し合いました。

4 介護支援専門員を対象とした研修開催

平成25年12月2日に、NPO法人と協力して、区内の介護支援専門員を対象とした研修を開催しました。参加数は57名でした。地域包括ケアにおける介護支援専門員の役割について講演があり、その後厚別区における高齢者虐待の現状を伝えました。介護支援専門員には、月に1回の家庭訪問等で、養護者と面接してじっくり話ができるという特徴があることを再確認し、介護保険事業所からの小さな気づき等の情報を拾い上げてアセスメントに活かすとともに、事業所との連携強化を意識することで、高齢者虐待の早期発見と、高齢者虐待を未然に防ぐための早期介入につなげられる可能性について話し合いました。

活動成果報告書

◇今後の計画

平成24年度に実施した調査結果から、当課では、高齢者虐待における養護者は、介護者の中でもより優先的に支援が必要な人であると位置づけるべきだと考えました。また、養護者が地域から孤立している現状も明らかになったことから、地域による見守りを強化することが、早期に介入支援すべき家庭（介護者）の発見につながると考えています。

今後の取り組みについて、下記のように考えています。

1 介護支援専門員との連携により、優先的に介入すべき家庭（介護者）に関する調査の実施

平成24年度の調査を受けて、さらに詳細な介護者調査を行う予定です。介護支援専門員が現在支援している家庭のうち、介護者が息子および娘であるケースについて、介護者それぞれの特徴と介護支援専門員が感じる支援の困難さや虐待のリスク度についてアンケート調査を行い、関連を明らかにしていく予定です。

2 介護者の会の開催

介護者（養護者）が気軽に集まって、介護について意見交換できる場としての介護者の会は、区内においてNPO法人が主となって不定期に開催されていましたが、今後は、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と当課保健師が中心となって、定期開催に向けた準備をすすめています。介護者（養護者）が通いやすいように、各地区の関係機関と連携して集える場所を設けたり、具体的な介護方法について互いに学び合えるようなプログラム構成などを検討しており、継続開催していくなかで、高齢者虐待をテーマにワークショップを開催する等の企画を考えています。

また、男性介護者の参加を促すことを目的に、男性介護者を対象とした男性部会の開催も検討しています。先行実施地区の活動を参考に、調理実習等を盛り込んだり、男性介護者のニーズに合わせた内容で継続開催し、男性介護者の孤立を防ぐとともに、高齢者虐待予防のための取り組みについて一緒に考える機会にすることも目的としています。

3 高齢者を見守る関係機関および地域住民を対象とした研修開催

高齢者を見守り活動を担っている、民生委員や町内会等の方々、および高齢者虐待を発見する可能性のある地域住民の方々を対象に、認知症の理解および対応と合わせて、高齢者虐待への理解について深められるよう働きかけを行っていきます。地域包括支援センターが、介護予防教室の一環として、一般高齢者を対象とした高齢者虐待の理解を深める講座を単発で開催してきていますが、今後は、その活動を区内全域に広げていくことを目標に活動していきます。

以上